

# おんじゅく

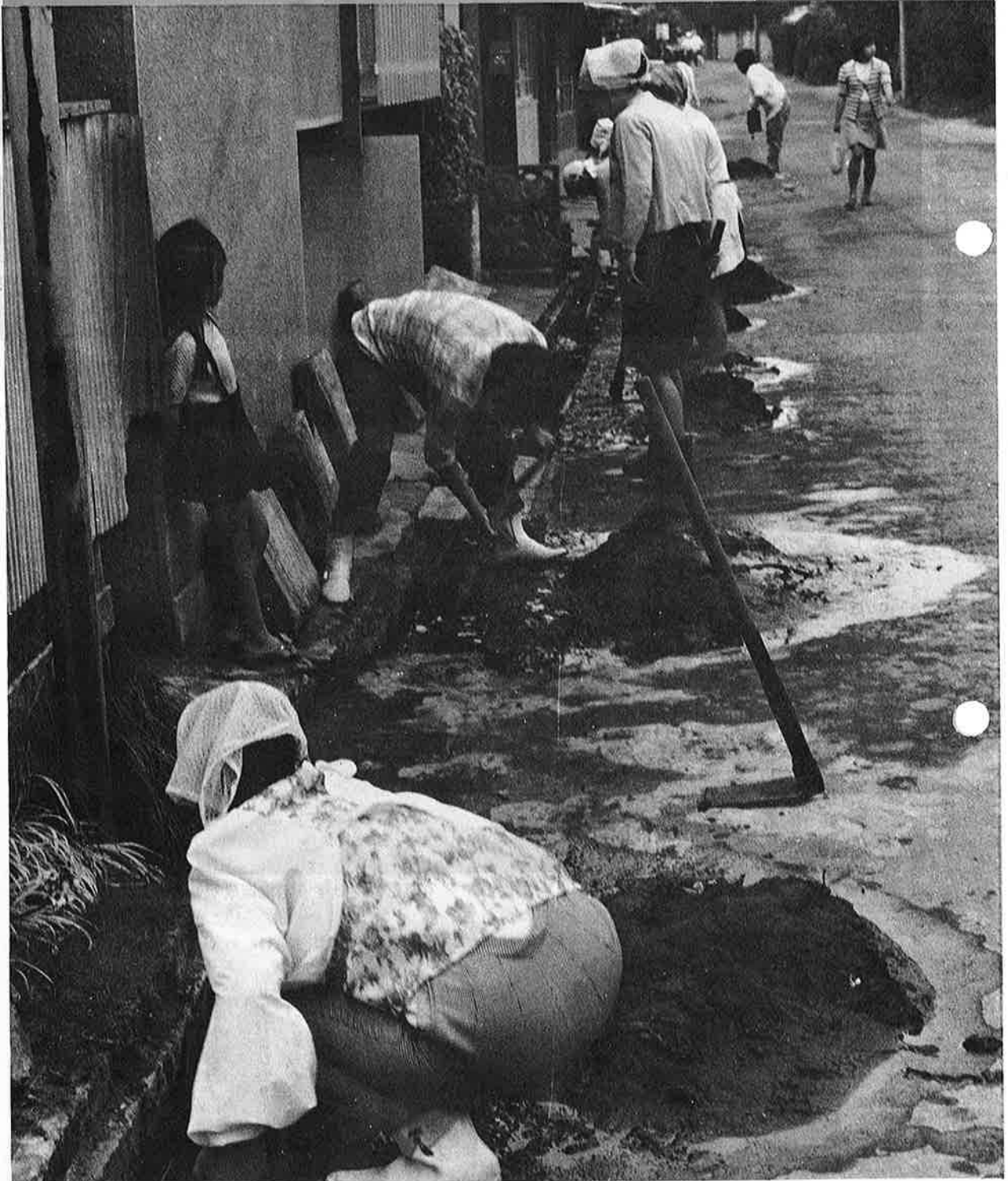
The Onjuku Koho

73-5

昭和48年

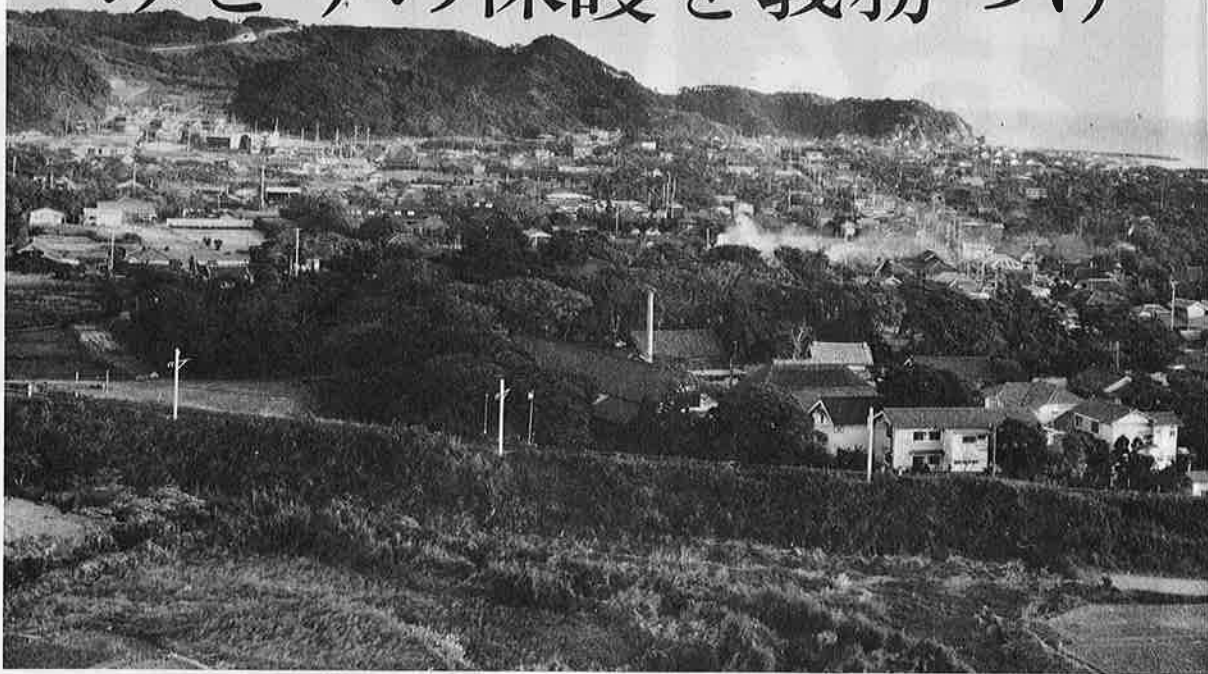
第118号

千葉県御宿町役場発行



住みよい環境づくりはみんなの手で

# みどりの保護を義務づけ



写真①みどりに恵まれた当町の町並み

## 新しい宅地開発基準



写真②緑をけずり宅地造成が進められていく山林

### 主な改正点

乱開発から緑を守る県の宅地開発基準が五月一日からきめられ、適用されることになりました。

これまで県は、一般の宅地開発については「宅地開発事業の基準に関する条件」で規制し、また近郊整備地帯には都市開発法をあてはめて県土を乱開発から守ってきました。

しかし都市近郊の外側、つまり南房地方や山岳地帯までには規制効力が及ばず特に、別荘開発は野放しに近い状態でした。

五月一日から施行された、宅地開発基準はいままでの宅地開発基準条例を一部改正して、緑の保護を強化したもので、一般の宅地造成では緑を三〇程度残すことを義務づけているものを「開発地域の面積のおおむね三十以上の区域は樹林地その他の緑地、水辺地、湖沼または海岸として保存」することにしたのが特徴です。

このほか自然景観を保護するため、

- (1) 切り土および盛り土は道路、給排水施設そのほか公共の用に供する施設予定建築物の設置に必要な限度にとどめる。
- (2) 樹木の伐採は最少限度とする
- (3) 予定建築物の敷地は道路に接し、一区画の面積は五百平方メートル



写真③人の手によって、つくれるもつともやさしい自然保護はやく成長してふるさとをみどりうめよう

トル以上。

(4) 開発区域内の主要道路の路面面積の合計は開発区域面積の十％以下とする。

これらに別荘地のつくられる場所はふつう丘陵地帯や海に面した傾斜地帯が多いため一般の宅地造成で九％以下と定められた区域内の道路の縦断こう配を小区間に限り十五％以下にまでワクを広げました。

県では、〇・三ヘクタール以上の別荘地開発に同基準を適用し、基準を守らずに工事を始めると即刻改善命令をだし、さらにこれを守らなかった場合は罰金をかけるなどきびしい姿勢で臨むことにしています。これまでは都市近郊地帯の乱開発を防止することだけに注意が奪われ、別荘地の開発規制にまで手がまわらずにいたが、この基準ができたことによりこれらの御宿町にどのような影響があるか、つぎのようなことも予想されます。

- 1 乱開発の心配がすくなくなる。
- 2 土地の動きがすくなくなる。
- 3 土地を売る場合割安で造成地を買う場合割高になる。

# 600ヘクタールの 観光開発 はじまる

54年完成に照準



ゴルフ場を中心としたレジャー施設がつけられる

御宿町から大原町にかけて、三

地区六百ヘクタールの大規模観光開発を計画している千葉県開発庁は、用地買収がA地区（御宿町高山田、大原町大寺、小沢、小池地区）八二％、C地区が（大原町山田地区）七〇％に達し、当初の計画どおり開発が可能になったと判断しており、A・C地区についての工事にかかることになりました。

## 大原町への上水

給水は51年から

上水用ダム、道路など基盤整備事業は、開発庁によって直接事業が行なわれるが、このうちA・C地区および大原町へ給水する東ダムは、すでに昨年十二月から資材搬入道路の工事が始められており今年度は、ダムの本体工事にかかります。予定通り工事が進めば大原町の上水は、昭和五十一年から給水されることとなります。

道路は、A地区では国道一二八号線の小池から開発地区内を通り、

## ゴルフ場のオープンは50年度中に

A地区のゴルフ場、総合運動場保養住宅団地は、開発協力会社である西武不動産によって、ことし

の秋から工事が始められ、このうちゴルフ場は、昭和五十年末にはオープンされる予定です。

県道御宿―夷隅線を高山田地区で結ぶ幅員十二メートルの幹線道路がC地区では、大規模農道茂原―夷隅線と接続して夷隅町苅谷から大原町山田地区を縦貫し、県道大原―布施―勝浦線に達する幹線道路の設計が終り、稲の収穫の終る九月から工事にとりかかります。基盤整備事業としてはそのほか汚水処理場が三カ所、防災用ダム一カ所がA・C地区につくられます。

# 開発協力会社は

## 西武不動産にきまる

夷隅開発事業は、千葉県開発庁がコンペ方式をとって民間とタイアップし、基盤整備事業は県が担当し、具体的なゾート建設とその運営は民間を活用するという新しいタイプの開発方式であり、全

国的にも、業界でも注目されています。

開発庁は、この事業を進めるにあたって、県庁の関係部局長、御宿町と大原町の代表者各三名を含む十五名で構成する開発協議会を



写真⑤ 保養団地の造成は自然保護に細かい配慮がしてある

作り、協力を申しでた十六社のうちから、資本金、信用度、経験度を規準にまず五社を選定（うち一社は辞退）、四社に対して県の示した条件によって開発計画の提出を求め、開発内容、自然保護、環境保全に対する配慮、開発後の経営計画などを主眼に開発協議会が審査にあたり、もっとも優秀な一社を選定する方式をとりました。

その結果、西武不動産が選ばれ、この結果にもついでさる二月定例県議会に知事から協力会社を西武不動産とすることを提案、県議会の議決をえて正式に決まりました。

ゾート建設と運営は、西武不動産に担当させる関係から、議案は建設に必要な用地を同社に分譲する形式をとり、計画面積から県が保有する公共用地を除いた三百七十九万一千平方メートルを二十六億四千二百五十万円で譲渡し、そのほか基盤整備に要する費用十アール当りA地区七十一万、C地区四十六万円を分担することを条件としています。

### A・C地区

工事費170億余円

A・C地区の工事に要する費用は百七十一億円になる見込みで、このうち開発庁が直接工事する基盤整備費が四十三億九千万円、A地区二十九億八千七百万円、C地区十四億三百万円、西武不動産がゾート建設に投ずる額は、A地区に七十五億八千万円、C地区に五十一億円合計百二十六億八千万

### B地区の年内着工は微妙

今回の開発庁の決定では、A・C地区を先発させ、用地買収が四十パーセントと低迷しているB地区（御宿町須賀、浜、実谷地区）の着工はしばらく見送られることになっていくが、御宿町に対する上水道の給水源である実谷ダムの用地買収は、資材搬入道路のごく

### 開発と運営は町に主体性

今回の開発にあたっては、計画立案の段階から、開発庁の開発協議会に、御宿町と大原町の代表が加わり、活発に意見を交換、町の立場からの意見や希望を基礎に計画されたが、さらに完成後の運営管理にあたっては大幅に町の発言権を保有することを主張した結果

本県のこの種計画としては初めてのケースとして、開発庁、協力会社、両町との間に四者協定が結ばれ、町の主張がいられることになりました。

基盤整備は、昭和五十年年度に完成し、各種の観光施設は昭和五十一年度から一部が利用され、昭和五十四年にはすべて完成する予定で、完成のあかつきは、全国でも珍しい大型観光基地として、面目は一新されるはずだ。

一部をのぞきほとんど終り、設計もすでに終わっているため、B地区の買収が七十パーセントを超えた時点で着工したいとしており、今秋までに着工のメドが立てば、待望久しい御宿町の上水道も、大原町と同様に昭和五十一年から給水されるはずだ。

具体的には、恒久的に四者の連絡協議会が設置され、こんごの運営管理はこの協議会の決定にしたがって行なわれることになりました。

（この頃のご質疑、詳細については町の開発事務所へ）

# これだけは知っておこう 賠償請求

年に日本国民の1%の人が交通事故によって死傷している現状です。

もしか現実問題として、他人事故のようにすまされなくなってきているのです。

もし、交通事故の被害者になったら……なんて、残念ながら、

そこで、あなたが事故にそう遇されて、賠償請求をめぐりさまざま問題点にぶつかって、もつと基本的なことを知っておけば、あるいはその苦しみをもう少しやわらげられたのでは……。



写真||事故の処理はなるべく記録して紛争のもとにならないようにしよう

××××状況、相手を確認し、証拠をかためる

△すぐ警察へ届け出る

いうまでもなく、加害者は、道路交通法によって届け出の義務がありますが、被害者としても届け出を忘れないことです。

警察官の立合いで、現場の状況が警察の〈実況見聞調書〉として確認され、記録に残ります。また、できるだけ早く、警察から交通事故証明書をもらっておくことです。

事故証明書は、人身事故および十万円以上の物損事故に限って発行されることになっていますが、それ以外の事故でも届け出だけはしておくほうが、後日のためましがいがありません。

△自分でも確認し記録をとる。被害の状態にもよりますが、できるなら事故のすぐあと記録の薄れぬうちに自分でも現場の見取り図とか事故の経過などを記録しておくこと。写真がとればなお結構です。

賠償交渉は日数がかかり、相手方がいろいろなことをいいたてて決着がつかなくなる場合も多

くあります。

その1——

事故にあつたら最初にどうする？

その1——

△後日の証人を確保する

もし、通行人や事故現場の近所の人など、目撃者がある場合は、その人の証言をメモし、またできるだけ住所・氏名もきき後日必要ならば証人になってくれるようにたのんでおくことも有効です。

△相手方を十分確認する

車の登録番号はもちろん、運転免許証を出させて加害者の氏名、年齢、住所を確かめるほかその勤め先と雇主の名前・住所もはっきり確認しておくことが大切です。雇主も賠償責任を負

う場合が多く、また、一般に運

転者より資力があるので雇主に賠償を請求するのがふつうだからです。加害者側が加入している強制保険の契約会社名も、確かめておくに役立ちます。

△かならず医師の診断をうける  
たいしたことはないと思つても、かならず医師によくみてもらいましょう。あとで意外に重

傷なことがわかったり、急に重体になるといった例も少なくないのです。この点は、加害者側の責任のがれを防ぐにも大切です。

## 胃を大切に 集団検診を受けましょう



わが国では、現在、年間十二万人程が、ガンで死亡しています。

この数字は患者のうち、四人に一人の割合となっています。そしてこの半数が胃ガンです。胃ガンはたしかに恐ろしい病気です。しかし、それは放っておけばあるいは発見が遅ればという「ただし書き」がついたうえのことです。そ

こでいま、国や県・市町村では、この胃ガンを早期に見出し、みなさまの幸せを守るため、公費を補助して、ガン相談券胃にかきる

を発行していますから、町内のお医者さんにもてらみましょう。



## やってきた海のシーズン

### 海の安全祈って 海女さんみこし

夏いちばん。恒例の海開きが五月三日、中央海水浴場で行なわれました。

時たま小雨のふるあいにくの空模様。気温もぐつと下って、初泳ぎした若者もブルブル……。

海女さんみこしが、豊漁と海の安全を祈って広い砂浜をねり歩き数百名の見物客を楽しませました。

写真はいせいよく波打ち際をねり歩く海女さんみこし

### もりあがった 「小さな親切運動」

県大会

ゆう・もあくらぶが生まれて、十余年になりますが、この間、ゆう・もあく運動の大きな行事として毎年、ゆう・もあく親切賞を数名の該当者に贈ってきました。

この小さな親切運動を千葉県では、若潮団体を盛り上げる柱として取上げることになりました。そこで、この機会に当町ゆう・もあくらぶ会員が「小さな親切」千葉県大会に多数参加し、日ごろの実践活動を誇示しました。

写真② 小さな親切運動の会に全員入会したユーモアクラブの面々を披露した民謡愛好会のメンバー



## 過疎地に

### マンション

人口の減りつづける当町に七階建のマンションができました。

東京のある会社が分譲マンションとして建てたもので、過疎地にマンション誕生とあって、いろいろな反響があったとか。日照権やら、騒音、振動などによる被害に対し、附近の住民が、損害賠償を要求したとか。これからもこの種建物ができる可能性があり、当分にはぎやかな話題となりそう。

写真 駅前には威風堂々と建つマンション。どんな人が入居するのだろうか。



## メキシコ塔に 花の公園

メキシコ塔に花の公園ができあがりました。

さつき、つばき、きょうちくと  
うなど比較的風や潮に強い木や四  
季おりおりの花をうえ、観光客の  
いこいの場にしようという計画が  
実現しました。

写真Ⅱ花のあるメキシコ塔の公  
園、せまい場所ですが、眺望のよ  
さが心を大きくさせてくれる。



## 漁港災害を防ぐ 主役テトラ

しげによる大波で、御宿漁港の  
防波堤がえぐりとられてしまった  
このため、防波堤の脇に消波用テ  
トラを三百七十個ならべ波消しの  
主役をつとめてもらうことにした  
不自然に、おしくらまんじゅうを  
しているような格好だが、これで  
十分台湾坊主にたちうちできる。

写真Ⅱおすなおすなのテトラが  
高い山をつくり波とたたかう。

おいしい くうき と

おべんとう たべよ

きょう(五月三十一日)は楽しい  
園外保育の一日。

子どもの情操を豊かにし、自然  
に親しみ、四季の変化に順応させ  
ようと御宿海岸へ遠足した。

浜昼顔の咲く丘の草むらで、お

母さんのつくってくれたおにぎり  
をほおばった。おにぎりも空気も  
おいしいと園児たちは大はしゃぎ。  
写真Ⅱみんなで輪になつてのび  
のびおいしいおべんとうをたべた。



# 望まれる監視体制の強化

## 昨年の反省と新事業にみる

五月二十九日、御宿町小学校体育館で開かれた、御宿町観光協会の総会では、昭和四十七年度の決算の承認、同事業報告、ならびに四十八年度の事業計画と予算算案について熱心な質疑がかわされ、

いずれも原案どおり承認されました。そこで、四十八年度の事業計画と四十七年度の事業実績をとりあげ、その内容を説明してみることにしました。

# ひろーい守備範囲

## ●観光協会

最近観光協会のあり方についていくつかの議論がありました。この事業計画にも、はっきりとした、協会の立場がとられていません。つまり、観光協会の守備範囲は、観光拠点の自然美を保養し、観光施設の管理（整備）と、夏季観光

客に対する（とくに遊泳者）監視体制を強化します。また、観光行事をあげ、観光のポイントを夏季以外にもひろげる、そのためにはオフシーズンの宣伝に力を入れます。



写真①パトロールの注意をきかず無謀遊泳者はあとをたない。海を甘くみると危険だ

昭和47年度御宿町観光協会事業報告 御宿町観光協会

## 事業計画

- 一、水難事故防止のため、監視体制を充実する。
- 二、監視船、モーターボートの配置により、救助のスピードをはかる。
- 三、明るい観光地としての印象を高めるために、観光拠点の照明施設を増設
- 四、便所、ゴミカゴを整備、海岸
- 五、および施設周辺の清掃などにも力を入れ、環境の美化に努める。
- 六、海の状態をわかりやすくするため、海岸状況の表示を大きく明りようにし、放送施設により観光客への周知をはかる。
- 七、そのほか、県警機動隊やパトロールによる、海岸周辺での小暴力をなくし、無許可の飲食物の販売の取締りなどを強化し、観光客が安心して、一日をおくられるように心をくばる。

年月日	行 事	場 所	摘 要
47.4.7	外房観光連盟総会	千倉町	47年度事業計画
15	凧づくり講習会	御宿小体育館	講師朝日新聞千葉支局長
25.26	役員県外視察	静岡県	
28	観光連絡会議	御宿小体育館	47年夏季打合せ
5.3	海びらき	中央海水浴場	各TV局取材
18	県観光協会総会	神奈川県	
30	総 会	御宿小体育館	47事業計画・46事業報告
6.2	外房観光連盟総会	鴨川市役所	"
4	飯岡町観光協会当町視察		
7	夏季観光安全対策会議	勝浦市	水難事故・交通問題対策
15.16	県外宣伝	宮城県	
29.30	水難救助講習会	九十九里町	
7.2	ミス月の沙漠コンテスト	役場	
8	ミス月の沙漠テレビ出演	東京	フジテレビ 8 ch
21	観光展参加	東京	大丸デパート
27	海女テレビ出演	川口市	NTV 4 ch
9.12	夏季観光反省会	当町	県・夷隅支庁主催
10.12	夏季観光安全対策反省会	役場	関係各団体長
24	外房観光連盟会議	勝浦市	県外宣伝打合せ
11.8	海女テレビ出演打合せ	役場	NET 10 ch
15	ラジオ放送取材	御宿各地	文化放送
16	観光大会	勝浦市	県主催
21.22	県外宣伝	前橋市	県主催
48.1.1	海女テレビ出演	東京	NET 10 ch
29	協会役員会議	役場	
30	外房観光連盟会議	当町	
28.9.10	県外宣伝	会津若松	海女2名参加
21	ラジオ放送取材	御宿各地	NHK
16	流行歌手小柳ルミ子来町		
19	外房観光連盟会議	天津小湊町	



昭和47年度御宿町観光協会歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予算現額	収入済額	予算額に 比し増減額	説 明
		5,404,000	5,105,332	1,332	
1 事業収入	1 駐車場	4,171,000	4,171,200	200	
	2 サンドスキー場	90,000	90,050	50	
	3 諸収入	843,000	844,082	1,082	絵はがき89,520、ゴミ処理分担金125,400、フルスソノシート31,200、ビニール袋59,180、電話使用料66,880、電話保証返済金83,152、プル分担金20,000、駐車場使用料5,000、利息5,551、警備警察官食事代73,600、放送員給料36,400、スポーツ分担金150,000、慰労会分担金15,000、電話債券76,000、その他7,199
2 会費及負担金	1 一般会計	105,000	105,800	800	529人×200円
	2 分担金	2,299,000	2,298,480	△520	
3 寄附金	1 寄附金	182,000	182,400	400	
	2 寄附金	182,000	182,400	400	
4 町補助金	1 町補助金	1,700,000	1,700,000		
	2 町補助金	1,700,000	1,700,000		
5 繰越金	1 繰越金	111,000	111,002	2	
	2 繰越金	111,000	111,002	2	
歳 入 合 計		9,501,000	9,503,014	2,014	



写真②—夏百万の観光客をむかえる海水浴場

歳 出

款	項	予算現額	支出済額	予算残額	説 明
		3,669,000	3,666,756	2,244	
1 事業費	1 駐車場開設費	148,000	147,360	640	整地代59,000、清掃用具1,050、備品26,230、ポンプ取付1,800、土地使用料59,280
	2 サンドスキー場	6,000	5,520	480	ポンプ修理4,000、備品1,520
	3 照明関係費	44,000	43,297	703	電気料
	4 備物費	257,000	256,926	74	嵐づくり講習会6,900、嵐づくりコンクール賞金39,000、写真コンクール賞金10,000、笹踊り10,000、ミス月の沙漠コンテスト関係経費191,026
	5 海水浴場	3,214,000	3,213,653	347	海水浴場開き282,311、海岸清掃関係費449,650、警備警察関係費556,843、器具修理代246,495、燃料費161,544、看板指す標241,465、保険57,065、海岸整地326,910、救命具282,385、ユニホーム83,650、薬品15,680、案内所備品172,885、ベストロール反省会47,245、臨時電話139,120、その他140,405
2 宣伝費	1 宣伝費	1,029,000	1,028,784	216	新聞雑誌広告料370,000、ラジオスポット280,000、写真パネル代29,880、テレビ出演経費29,180、観光展参加経費130,102、ポスター場出料28,650、コロンテーププリント代80,000、印刷代68,000、その他12,972
	2 宣伝費	1,029,000	1,028,784	216	
3 人件費	1 人件費	3,822,000	3,821,045	955	職員給料542,635、駐車場713,960、監視員2,251,450、清掃員172,900、会費徴収員64,000、サンドスキー場65,000、その他臨時11,100
	2 人件費	3,822,000	3,821,045	955	
4 会議費	1 会議費	116,000	115,135	865	
	2 会議費	116,000	115,135	865	総会、役員会
5 渉外費	1 渉外費	62,000	61,470	530	
	2 渉外費	62,000	61,470	530	
6 旅費及通信費	1 旅費及通信費	190,000	189,482	518	
	2 旅費及通信費	190,000	189,482	518	旅費49,930、通信費139,552
7 負担金	1 負担金	214,000	214,000	0	
	2 負担金	214,000	214,000	0	県観光協会68,000、外房観光連盟146,000
8 諸 費	1 諸 費	392,000	391,132	868	
	2 諸 費	392,000	391,132	868	車修理ガソリン代93,740、事務用品15,250、米客弁当代11,220、団体打合せ18,418、借入利息17,088、役員視察旅行149,174、印刷代26,750、その他59,500
9 予備費	1 予備費	7,000	7,000	0	
	2 予備費	7,000	7,000	0	
歳 出 合 計		9,501,000	9,487,804	13,196	



写真③おおぜいのお客さんに喜んでもらうために海岸はいつもきれいにしておく

なべを戸だなからだした。きょうは、家庭科の実習でごはんとおみそしるを作るのだ。計量カップで百五十ccの水を五はい計ってなべに入れた。

「けずりぶしとりきよめてくださいあい」「わたしがいってくるね」入れものを持ってならんだ。学級

# みそしるがわか めにつけに

野田千鶴代



委員の米本さんと、しよう司君がけずりぶしを一班分ずつ計ってわたしている。わたしはもらったけずりぶしをすぐふつとうしている

なべに入れた。

「つぎはなあに」

「あつわかめ切るんだよ」「ちつこと裕子さん切つて」「うん」トントン

さんが、新わかめを家からビニールのふくろに一ふくろ持つてきてくれたものだった。

「千鶴代ちゃん切つたよ」

「あつほん」と、ちよつと多いんじやない」「いいよ、わたしわかめ大きすぎだから」「そうだよいいちやいなよ」「そうだね」といって、もつてきたわかめを、全部入れてしまった。すこしたつて裕子さんが「みそしるちよつと見てみようか」といったのでふたをと

つてみた。

「ずいぶんお湯が少ないみたいね」「だつてちゃんと計つたよ」

「わかめ入れすぎたんじやない」「でもいいや、なんとかなるよ」といっておみそを入れた。そのうち先生がみにいらつしやつた。ふたをとつてなかみをみていわれた

「わかめのにつけになつちやつた

のね。十グラム入れるのに何グラム入れたの。一人分をたしなさい」わたしは「計るつていうこととはいせつなんだな」と思いながら、計量カップで水を一人分の百五十cc計つて入れた。できあがつたみそしるは、自分で作つたのでおいしかったが、ややからかつ

た。

「ごはんは、米も水もきちんと計量カップで計つて入れたので、た

きあがつたとき、ぼつぼつあながあいてうまかつけた。この実習で「計る」ということが、どんなにたいせつかということがわかつた。ちよつと計らないと、みそしるがわかめのにつけになつてしまう。きちんと計ると、ごはんのようにとてもうまかつける。ただ計るだけなのに、こんなになつてしま

う。家ではおかあさんは、目ぶんりようでやる。だいたいがうま

きがある。でもときどき失敗する。日曜日の朝も「ごはんですよ」

「わあ」といってみそしるをぐくん。「からあい」おみそを入れ

てきて手や目が計りのようになつておみそも、うまかないで、はかりをつかわなければならぬ。それにさかなやにいても、やおやにいてもはかりがある。体重や身長を計るにも、なにをするにもわたしたちの生活には、はかりは、なくてはならぬ。たいせつなものなのだ。



## 油断やなれが赤信号

### 農薬による事故を防ごう

農作物の生産に農薬のはたす役割りが、大きいことはいまでもありませんが、一方では農薬の適正な使用、管理をおこなうことによる中毒事故が、だんだん減つてきているもの、なお依然としてあつてを絶たない現状にあります。さいわい当町での事故はいまのところ報告されていませんが取扱

いには十分気をつけましょう。

また、農薬が食品に残留したり土壌や水質を汚染するなどの農薬公害が大きな問題となつて世界中の人々の注目を集めています。農薬は、農作物の病害虫に強力に作用する反面、人間に対してもなんらかの害を与えることが少なくありません。

そのため最近では、危険性の大きい農薬の使用中止や安全性の高い農薬の開発が進められている現状です。

農薬の最も多く使用される六月に危害防止のために農薬の性質、作用ならびに適正な農薬の使用方法を広く一般に知らせることを目的に「農薬危害防止運動」が全国的に行なわれました。

### これだけは守ろう

農薬による中毒事故の多くは、

本人の不注意や不健康状態の下で散布に従事するために起こるのが大部分です。

まず何よりも農薬を取り扱う人たちの心構えと正しい知識が必要です。油断やなれによる思わぬ事故を起さないため農薬散布にあつては特につぎの事を必ず守つてください。

第一に、必ずゴム手袋、マスクなどをし、服装を整えたい。健康な人や疲労している人などは散

布作業に従事しないこと。

第二に、散布作業は朝夕の涼しい時間を選び二〜三時間で交付すること。

第三に、従事後は手足はもちろ

ん、全身を石けんでよく洗い、作業期間中は、衣服は毎日取り替えること。

第四に、めまいがしたり、頭痛がしたり、気分が少しでも悪くな

った人は医師の診断を受けること  
第五に、作業後に酒を飲んだり夜ふかしはしないこと。  
以上の点をよく注意して散布に従事してください。

# もし競馬でもうけたら

## 税金はどうなるか？知っていますか

太陽のもと、花と緑の競馬場では、ひいきの馬の走る姿に一喜一憂するのにも楽しいものです。競馬ブームはとどまるところを知らない隆盛で、クラシックレースなどは毎年のように売り上げ額の記録を書きかえているようです。

ところで、競馬、競輪の払戻金

などのもうけについて税法ではどう取り扱われるかといえますと、サラリーマンのように勤めの合間に競馬などを楽しむ人の場合は、払戻金から馬券代などにかかった費用を差し引いたものが一時所得として課税されます。

一時所得の計算は、その年中の

	レース	馬券支出金	払戻金
第一回	5	10,000	-
	6	※20,000	120,000
	7	20,000	-
第二回	3	※20,000	20,000
	4	50,000	-
	6	※40,000	115,000
第三回	4	※40,000	30,000
	5	50,000	-
	6	※40,000	280,000
計		290,000	565,000

収入金額から、収入を得るために支出した金額を差し引いて、その残額から四十万円を控除して、さらに、その二分の一が課税される金額になります。

もちろん年間のもうけが特別控除額の四十万円以下の年は税金の問題は起らないこととなります。

それでは、たまたま、その年中に三回競馬場で別表のような馬券の払戻金を受けた人の場合、課税される一時所得はいくらになるか計算してみましょう。

前記の払戻金は五十六万五千円であり、支出額は二十九万円であり、収入のあったレースに対しての支出額、すなわち※印の金額十六万円が必要経費となります。

(注)払戻金のなかったレースの馬券支出金は必要経費になりません。収入金額五十六万五千円から必要経費十六万円を差し引いて、さらに特別控除額四十万円を差し引く二千百円が課税される一時所得の金額です。

なお、反対に、競輪、競馬で赤字をだしても、その赤字は給与所得など、ほかの所得から差し引くことはできません。

また宝くじについてもふれてみましょう。最近、宝くじはたいへんなブームを呼んでいるようです宝くじの当せん金には「当せん金附証票法」第十三条によって所得税はかからないことになっています。

## 町有地の無断転貸しをしないで

みなさんのうちで賃貸契約をしている町有地は、契約書にも明記

されているとおり、使用目的の変更、変形および転貸、譲渡など一切町に無断で行なうことはできません。特にこれからの観光ゾーン中勝手に売店をだしたり、第三者に転貸して売店などをださせることのないようおねがいします。

町有地は町民全体の財産です。契約どおり管理し、使用してください。契約に違反した行為をしますと、契約を解除することになりますので、ご注意ください。

なお、町有地についてのお問合せは役場総務課企画係へおねがいます。

## ただいま募集中

### 公民館の各種教室

ことから公民館では、多様な行事を予定しています。

△きもの着付け教室

毎週木曜日、午後一時三十分から三時まで

△絵画教室

毎月土曜日 午後一時三十分から四時三十分

ただし、八月四、五日の両日は午前九時から午後四時まで

いずれも募集人員は二十名で、先着順に締切ります。

なると、なるべく継続できる人を歓迎します。



世をあげてギャンブル。その中でも最も人気のあるのが競馬

詩

渡辺美知

なぐろの多い春の海  
 老人一人砂丘に立つ  
 昔を偲ぶほくかむり  
 老人砂紋をけちらして  
 渚を幾度も行来する  
 何をするのか老人の  
 側に立寄りたずねれば  
 風吹く度に銭がある  
 一日浜を歩くより  
 他になすべきすべもなし  
 砂丘に坐り老人語る  
 家に居られぬ淋しさと  
 生き永える喜びと  
 生き永える悲しさを  
 しみじみ語る横顔に  
 つらい苦しい涙が光る  
 口びるかたくかみしめる  
 あ、人生の黄昏よ  
 パンの一個を与えれば  
 頭を下げてまた銭に探す  
 宵待草も咲き出しぬ  
 夕日も山にかたむきて  
 一人の影を長々と  
 砂丘に残し今日も行く  
 とばりの中の老人の後姿に手を合  
 あ、幸多かれかしと祈るなり。

善意

香料の一部を寄付

新町の為田あいさん(新町区民生委員)が逝去されましたが、あいさんのご遺志により、ご香料の一部三十万円を町の社会福祉向上のために役立てと寄付されました。

表彰

渡辺利雄氏

多年にわたり危険物による事故



心配ごと相談

毎月二日、十二日  
 二十二日、公民館

乳児相談

毎月第二火曜日  
 公民館

(股関節脱臼)

毎月水曜  
 保健所

栄養教室

毎月第二金曜日

年金納期

一期 四月、六月

防止につくしたにより  
 千葉県危険物安全協会連合会  
 会長より表彰されました。

岩和田保育所

青田照子

四月二十六日千葉県保育協議会  
 総会において、保育協議会長より  
 表彰されました。

シンボルマークが入選

千葉県保育協議会のシンボルマ  
 ークの募集にあたり、当町保育園  
 長(河崎泰俊)の応募したシンボ  
 ルマークがみごと入選しました。

木曜日 新町、久保、須賀、浜  
 金曜日 岩和田、六軒町、高山  
 土曜日 (危険物) 岩和田、六  
 軒町  
 月末の土曜日、高山田、布施地  
 区の危険物収集



おめでた

三月 男6 女6 計12  
 区 出生児 性別保護者  
 須賀 神定保臣 男 弘平  
 浜 齋藤延之 男 延秋  
 櫻井敦子 女 功  
 入江 宏 男 進  
 鶴岡正幸 男 輝男  
 白鳥高之 男 重和  
 井上友純 男 秀樹  
 岩瀬久美子 女 久雄  
 齋藤史恵 女 壽男  
 伊藤広美 女 勝  
 永野陽子 女 孝由  
 鈴木慶子 女 敏夫  
 四月 男4 女3 計7  
 須賀 佐藤輝美 女 日出夫  
 大谷圭祐 男 嘉明  
 高梨嘉史 男 義信

おくやみ

三月 男3 女1 計4  
 区 死亡者 年令 死亡日  
 久保 大橋茂太郎 61 3月1日  
 新町 藤平トメ 55 3月3日  
 岩和田 白鳥吉次 77 3月17日  
 殿岡政吉 79 3月27日  
 四月 男0 女9 計9  
 須賀 渡邊むる 73 4月4日  
 三枝ちゑ 67 4月8日  
 藤井ふか 65 4月12日  
 式田かの 50 4月18日  
 吉野い志 88 4月3日  
 本田スエ 42 4月6日  
 鶴岡おん 88 4月13日  
 岩和田 岩崎とみ 59 4月7日  
 市東うめ 82 4月16日

国民健康保険税一期

七月三十一日  
 二期 九月三十日  
 三期 十一月三十日  
 四期 二月三十一日

ごみ収集日割

月曜日 新町、久保、須賀、浜  
 火曜日 岩和田、六軒町、高山  
 田、新宿  
 水曜日 (危険物) 新町、久保  
 須賀、浜

人口		前月との比較	
(5月末現在)			
男	3,904	△	9
女	4,534	△	18
計	8,438	△	27
世帯数	2,170	△	5

発行所 千葉県御宿町役場

発行責任者 岩井敏夫

編集者 加藤長